

令和2年度 村上市地域包括支援センター月別事業予定表

資料7

目 標		大目標:村上市が目指す地域包括ケアシステムを構築し、支えあい、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを推進する。												備 考	課題・その他	
		中目標:①介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討を行う。②成年後見制度利用促進のための体制整備 ③生活支援サービスの体制整備 ④在宅医療・介護連携の推進 ⑤認知症の方をサポートするための地域力を高める														
目 標		小目標:①より身近な通いの場(町内単位)での介護予防事業を充実するための検討を行う。②成年後見制度のより身近な支援者として、市民後見人養成講座を実施する。③町内・集落を単位とした、住民が主体となって取り組む助け合いの仕組みづくりを働きかける。④地域における退院支援のルール作りを行う。⑤認知症の方を介護する家族の支援、住民への知識の普及啓発を行うため、認知症サポートガイドの充実や医師による講演会等を実施する。												第7期計画の基本理念「地域で安心して健やかに心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげた。		
項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	課題・その他	
全体	地域包括支援センター運営協議会							○					○	任期:R2.4.1～R5.3.31	新任の委員を迎え、地域包括支援センターの運営等について協議していただく。	
	包括担当者連絡会	27日	25日	29日	27日	31日	28日	26日	30日	21日	25日	22日	29日	毎月月末最終月曜日 13:30～開催	毎月事業の検討、研修会等の復命などを行い、各支所とも事業が円滑に行えるようにする。	
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	荒 川	元気応援あらかわ教室(6月15日～1月25日 毎週月曜日 計25回)											サンスマイルあらかわに委託	生活機能低下(運動機能・栄養・口腔)のみられる高齢者(事業対象者)と要支援1・2の人が要介護状態とならないように、生活機能改善のための運動器機能向上、栄養・口腔機能改善プログラムを実施する。また、新潟リハビリテーション大学の協力を得て、個別・集団リハ指導にも力を入れていく。引き続き、新規参加者の拡大や、プログラム終了後の運動継続をフォローしていく。	
		神 林	元気応援かみはやし教室 (9月15日～2月16日 毎週火曜日 計20回)											特別養護老人ホームさつき園に委託		
		村 上	元気応援むらかみ教室(6月2日～12月15日 毎週火曜日 計24回)											ウェルネスむらかみに委託		
		朝 日	元気応援あさひ教室(9月2日～2月24日 毎週水曜日 計25回)											特別養護老人ホーム羽衣園に委託		
		山 北	元気応援さんぼく教室(10～2月 毎週1回 計20回)											山北徳洲会病院に委託		
	一般介護予防事業	元気クラブ(荒川)	6月8日～2月22日 隔週月曜日 計16回 会場:荒川総合体育館											サンスマイルあらかわに委託	物忘れや閉じこもり予防に、社会交流の場として楽しく参加してもらい、レクリエーションや竹太鼓などを行い、脳の活性化を図る。新規参加者が少ないことから、通える場で認知症予防ができるよう検討する。	
		元気クラブ(神林)	5月29日～2月19日 隔週金曜日 計20回 会場 神林保健センター											NPO法人 希楽々に委託		
		元気クラブ(村上)	4月16日～3月25日 月2回 第2・4木曜日 計24回 会場 コミュニティデイホーム											村上レクリエーション協会に委託		
		元気クラブ(朝日)	5月～12月 金曜日(月1回を2グループ予定) 計16回 会場:朝日保健センター											NPO法人 愛ランドあさひに委託		
		元気クラブ(山北)	9月～11月 毎週1回 全8回 会場:集落センター					1月～3月 毎週1回 全8回 会場:集落センター						NPO法人 さんぼくスポーツ協会に委託		
		転倒予防教室	荒川:6か所 神林:27か所 朝日25か所 山北6か所											各地区総合型スポーツクラブ等に委託	身近なつどいの場としての機能も合わせて、実施集落を増やしていく。	
		水中運動	19・26	2・9・16・23・30	14・21・28	/	1・8・15・29	6・13・20・27	/	/	/	/	/	/	ウェルネスむらかみに委託 8月は休み	全18回 新規参加者が増えるよう呼びかけPR等に力を入れたい。
		脳トレ運動教室	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	ウェルネスむらかみで自主事業「能活にこにこ体操」として実施	リピーターが非常に多く、参加意欲のある方に継続参加していただくため自主事業として実施
		ゆーとびあ「むらかみ」	1コース計40回 週1回(水・木・金:3コース) 4/8～3/17 会場:あかまつ荘											村上レクリエーション協会に委託	介護予防体操やレク活動、集団リハ指導を通じて、運動機能の維持や閉じこもり予防を行う。	
		男前健康運動教室	24	1・8・15・22・29	5・12・19・26	3・10・17	/	4・11・18・25	2・9・16	/	/	/	/	ウェルネスむらかみに委託 8月は休み	より多くの男性に参加してもらうためのPRと内容の充実をはかる。教室に参加することで運動習慣が付き、教室終了後も運動が続けられるような働きかけをする。	
		元気応援C卒業生の会	しゃっきり教室(1/12～3/23毎週火曜 計10回)											ウェルネスむらかみに委託	元気応援教室終了者や、筋力低下の気になる人の運動習慣の継続を支援する。	
			はばたき会 6月10日～12月23日 月曜日 AM 計14回											サンスマイルあらかわに委託		
			元気もりもり教室 5月～2月 水曜日 概ね月2回 計20回											NPO法人 愛ランドあさひに委託		
		地域介護予防活動支援事業(塩谷)	毎月1～3週の水曜は塩谷集落の3つの集会所で1回ずつ、また第4・5週目の火曜・金曜はめでたやで買い物支援のお茶の間											塩谷集落3年目(最終)	これまでに高根集落、塩谷・めでたや、塩谷集落で週1回地域住民が主体となって取り組む通いの場や通いの場を通して「助け合いのしくみづくり」を行うモデル事業。新規の取り組む町内・集落が増えるよう働きかける。	
		地域リハビリテーション活動支援事業	在宅リハビリ指導(指導利用者20名) 介護事業所リハビリ講習会 介護事業所個別指導(6事業所)											地域のリハビリテーション専門職から派遣	在宅リハビリ指導ではCMや市報等で周知し必要な方に利用してもらう。介護事業所個別指導は好評であり、継続して行い、施設のリハビリや介助等に活用してもらう。	
介護予防講演会											○		身近なところで行われている住民主体の生活支援や助け合いのまちづくりが、介護予防にもつながる事例を発表する機会とする。			
介護予防把握訪問												高齢者実態把握のための看護師による訪問	(訪問時期、対象者については地域の実情に応じて検討)介護予防事業等の参加動機等が主な目的となる。			
介護予防事業打合せ会											○	市内総合型スポーツクラブとの打合せ	効果的な事業実施に向けて、内容や評価の仕方を検討する。			
権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	市民後見人養成講座の実施(7月～12月)・検討会の開催(年2回)											福祉課と共催で実施	市民後見人養成講座を行い新たな担い手を養成する(社会福祉協議会委託)。検討会に家庭裁判所にオブザーバー出席を依頼し市の動きを知ってもらう。権利擁護の司令塔となる中核機関の設置にむけて検討する。		
	高齢者虐待防止ネットワーク会議											○		高齢者虐待の防止、早期発見のために関係機関と連携を強化する。認知症対策推進会議と合わせて開催予定。		
	消費者被害の防止													消費生活センターと連携を図り、ケアマネ連絡会等の場で情報提供や意見交換を行いたい。		

包括的・継続的 ケアマネジメント (ケアマネ・介護サービス 事業所連絡会など)	全 体	(連絡会)各地区の実情に応じて開催する。 (研修会)年1～2回関川村と共催で、講師を招いて実施予定。												村上市・関川村介護支援専門員 研修会を開催予定			
	荒 川	22日						2日						9日	情報交換、事例検討会、勉強 会	事業所との情報交換の他、事例検討会、勉強会を実施しスキルアップを図る。	
	神 林			4日					15日					4日	情報交換と事例検討会	事業所との情報交換の他、事例検討会を実施しスキルアップを図る。	
	村 上		21日		21日			17日		20日				4日		年2回程度事例研究を行い、ケアマネジメントのスキルアップを図っていく。	
	朝 日			○					○					○	情報交換と事例検討会	今年度同様、事例検討を通してケアマネのスキルアップを図る。また、困難ゲ スの際には、地区内の主任ケアマネからの助言をいただき、地区全体のスキル アップを行う。	
	山 北			25日					8日		10日			10日	情報交換と事例検討会	年4回、事業所との情報交換会と専門職としての技術向上のための事例検討会 を実施。	
生活 支援 体制 整備 事業	地 域 ケ ア 会 議	地域ケア推進会議		○										○	保健医療課・福祉課 自治振興課・企画財政課	「地域包括ケアシステム」について、関係各課職員同士で情報交換・情報共有を 行い、推進していく。	
		地域ケア個別会議	23日		18日			20日		22日		17日		18日		ケースを通し、自立支援に向けた各専門職のスキルアップを目指すとともに、顔 の見える関係づくりを強化していく。	
	互近所ささえ～る隊 会議 (協議体会議)	全 体												○		各地域の活動の共有や、情報交換等を通して、今後の活動につながる具体策や ヒントが得られることを目的に開催する。	
		1 層		○	○						○			○		普及啓発活動と移動支援の取り組みを2層互近所ささえ～る隊や関係機関と連 携しながら実施する。	
		荒 川		20日					16日					17日		地区住民への啓発活動、R1ワークショップから出た活動を検討、ワークショップ の開催。	
		神 林		14日		9日					26日			18日		①消防団とのワークショップ②買い物支援「ささえ隊」③「ささえあいカタログ Vol2」のさらなる充実 について主に実施していく。2層互近所ささえ～る隊や関 係機関と連携し行う。	
		村 上		○		○								○		5つの地区のまちづくり協議会と連携し、まちづくり通信の中に互近所ささえ～る隊関連の記事を掲載し、地 域ごとに周知活動を行う。また、自治会単位の出前講座や座談会を行い、「助け合いのしくみづくり」を働き かけていく。	
		朝 日		○			○				○			○		SCを都岐沙羅パートナーズセンターに委託。まちづくり協議会と連携しながら、さ さえあいの仕組みの必要性の周知と当事者意識の醸成をすすめる。	
	山 北	24日					25日				17日		9日		地区住民への啓発活動、地域づくり関係機関(まち協・山北商工会)との連携、 「移動」の実態把握などを隊員一丸となって実施する。		
	生活ささえ愛隊長(SC)連絡会	○				○				○			○			各地域の活動の共有と、助け合いのしくみ作りを進めるための意見交換や学びの場と して開催する。	
在宅医療・介護連携 推進事業	在宅医療推進委員会					○								○	在宅医療推進センター・保健所・関川 村・粟島浦村担当者	在宅医療・介護連携について、地域関係者と連携しながら取組みを推進していく。今年 度は「退院支援マニュアル」を完成させ、地域で運用できるようにする。また、介護支援 専門員部会の立ち上げを行う。	
	在宅医療推進センター実務担当者会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
認知症 総合 支援 事業	認知症初期集中支援推進事業													○	随時相談ケースが出たら、ケース 会議を行い支援する。	ひきつづき、支援チームで動いた方がよいケースがあったときに相談する。 初期集中支援チーム検討委員会は認知症対策推進会議と一緒に開催する。	
	認知症対策推進会議														○	虐待防止ネットワーク会議と合 同開催	
	介護者のつどい					○			○								年3回ほど介護者の声を聴く機会をつくる。今村医師の講話は、介護者だけでなく広く市 民も参加できるようPRする。
	認知症カフェ	村 上	15日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	24日	市直営かたるんカフェ1回	リハビリ大学や介護サービス事業所の地域貢献事業として開催している認知症 カフェもあり、市報等でPR予定。また必要に応じ相談・支援をしていく。	
		各支所	必要に応じ、各支所単位で認知症カフェを企画する														
	認知症サポーター養成講座															随時、出前講座として受付ける。	企業・学校等へのPRをしていく。
	認知症高齢者見守り事業(ステッカー)															随時、申請を受付ける。	ステッカーの活用状況について、モニタリングしてく。
	徘徊高齢者等家族支援事業(GPS)															随時、申請を受付ける。	機器の活用状況について、モニタリングしていく。
高齢者総合相談															(月)～(金)8:30～17:15 随時相談(※要予約)	各支所でも相談を受けることを	
その他	新潟看護医療専門学校村上校 看護学生実習受け入れ				4・18・24日	9・15日	27日	4日	9日	22日					1G:3～6人 各G1日のみ	地域看護学実習(訪問看護や介護事業所の看護師業務等)の1部署として、受け入れ する。	
	市報		1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	15日	1日	1日	地域包括支援センターだより ほか、事業等のお知らせ	協議体の活動や成年後見関係について紹介する。	
	イ ベ ン ト								29日							ふれ愛フェスティバル (福祉まつり)	脳年齢測定などの実施予定で参加